速度取締り指針

令 和 ７ 年 ４ 月
高速道路交通警察隊

高速隊の速度取締り重点

路　線	時　間　帯	区　間
東北自動車道	１０：００～１２：００ １６：００～１８：００	村田IC～築館IC
仙台東部道路		岩沼IC～仙台東IC
三陸自動車道		鳴瀬奥松島IC～桃生豊里IC

ドライバーに適度な緊張感を持ってもらうため、交通事故の発生が多い路線を中心とした速度取締りを実施します。

★　上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します　★

管内における交通事故実態など

令和６年以降の人身交通事故の特徴（令和6年1月1日から令和7年2月28日までの間）

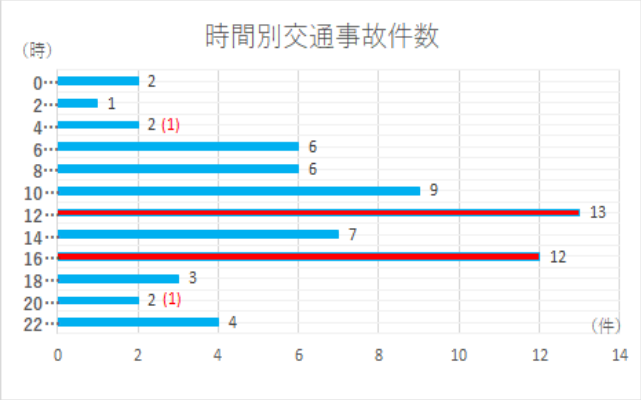

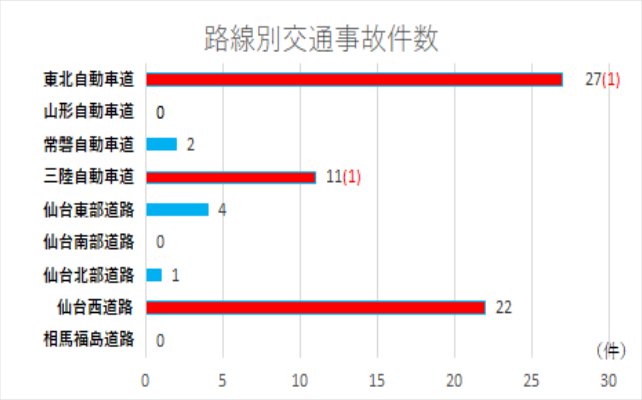

※（）内は死亡事故件数

○　人身交通事故は、時間別ではお昼時間帯の午前10時から午後２時までと、帰宅時間帯である午後４時から午後６時までの間に多発する傾向にあります。
○　路線別では東北自動車道が40.2%、三陸自動車道が16.4%、仙台西道路が32.8%と、この３路線で突出して発生している状況です。
○　交通死亡事故は、東北自動車道で１件、三陸自動車道で１件の計２件発生しています。
　重傷交通事故は東北自動車道で２件、仙台東部道路で１件、三陸自動車道で１件の計４件発生しており、交通死亡事故と重傷交通事故を合わせた重大交通事故は、人身交通事故のうち９％を占めています。
○　人身交通事故の原因の多くは前方不注視、動静不注視、安全不確認が占めており、緊張感の欠如や漫然運転により発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

○　あおり運転に直結する車間距離不保持違反や、交通トラブルに発展しやすい通行帯違反の取締りを強化します。
○　重大事故に直結する後部座席を含むシートベルト違反の取締りを強化するため、インターチェンジでの検問を強化します。
○　落下物への乗り上げ事故が多発していることから、積載物関連違反の取締りを強化します。